

市役所内 ■ 窓口開設1年

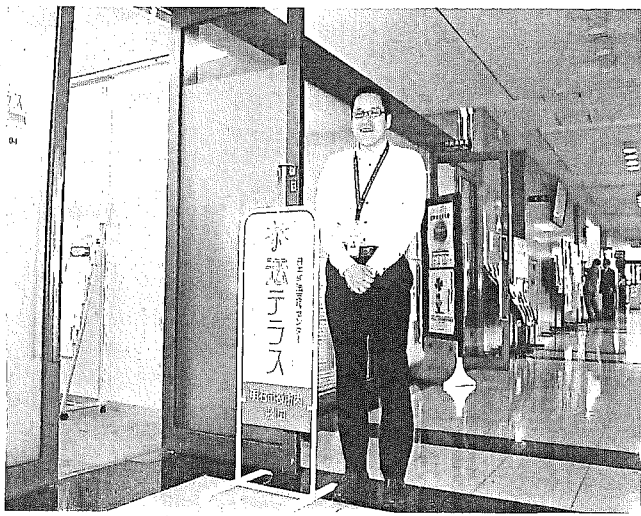
# 法テラス着実に浸透

## 3月末までに利用922件

借金や離婚など身近な法律トラブルの相談を受け付ける公的機関「法テラス」の明石市役所内窓口が昨年5月の設置から1年を迎えた。今年3月末までの利用件数は922件に

上り、法テラス兵庫は「一定の周知が図れているようだ」と分析している。

同窓口は神戸、尼崎、姫路に続き県内4カ所目の法テラスとして開設した。市役所内に設



開設1年を迎えた法テラス明石市役所内窓口＝中崎一

けるのは全国初。職員が週に3回常駐し、悩みに応じて法制度や相談窓口を紹介している。

法テラス兵庫によると、神戸などの法テラスを明石市民が利用した件数は2011〜13年の平均で年間513件だったが、市役所内窓口が開設された14年度は695件と大きく増加した。

市役所内窓口の相談

内訳は「男女・夫婦」20%、「金銭の借り入れ」15%、「相続・遺言」13%など。市役所市民相談室も「市の相談窓口との連携を引き続き大切にしたい」としている。

法テラス明石市役所内窓口は毎週火、水、金曜日の午前9時〜正午と午後1〜5時に開設。☎050・3383・1104

(井原尚基)